【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	文化シヤッター株式会社
【英訳名】	Bunka Shutter Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　執行役員社長　小倉　博之
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目17番３号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　西村　浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目17番３号
【電話番号】	03-5844-7200（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員　経理部長　西村　浩一
【縦覧に供する場所】	文化シヤッター株式会社西日本事業本部 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目11番26号） 文化シヤッター株式会社御着工場 （兵庫県姫路市御国野町御着字深見187番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社は、2026年11月５日開催の取締役会決議により委任を受けた代表取締役により、本日、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく当社と伊藤忠商事との提携を以下「本資本業務提携」といいます。）を締結することについて決定しておりますが、同契約には、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の２及び同項第12号の３に規定する合意が含まれております。

また、本資本業務提携契約の締結に関連して、ダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）、ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）及びエヌエーブイエフ・セレクト・マスター・ファンド・エルピー（NAVF Select（Master）Fund LP）から伊藤忠商事に対する、当社普通株式13,694,600株の譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）が合意されております。本株式譲渡には、当社の主要株主であるダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）から伊藤忠商事への当社株式の譲渡が含まれており、本株式譲渡に伴い、当社の主要株主に異動が生じる見込みです。

したがいまして、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号、第12号の２及び同項第12号の３の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．本資本業務提携契約の締結

(1) 当該契約を締結した年月日

2026年11月13日

(2) 当該契約の相手方の名称及び住所

契約の相手方の名称：伊藤忠商事株式会社
住所：大阪市北区梅田３丁目１番３号

(3) 当該合意の内容

当社は、本資本業務提携契約において、以下の事項について合意しております。

① 当社の意思決定に関する事前承諾事項

伊藤忠商事の当社に対する議決権所有割合が19%以上である場合、当社において、伊藤忠商事の当社に対する議決権所有割合が完全希薄化ベースで希薄化し得る行為（潜在株式の発行を含む。但し、当社が市場等から新たに自己株式を取得し、当該取得した自己株式の株式数の範囲内で付与対象である役職員に普通株式又は普通株式に交換可能なポイントを付与する株式報酬制度（信託を利用するか否かは問わない。）は除く。）に関する決定を行うとき（株主総会の承認が必要な事項については、株主総会に当該事項に関する議案を提出する旨の決定を行うとき）は、当社は、事前の伊藤忠商事の書面による承諾を取得しなければならないこととされております。

② 取締役候補者の推薦に関する合意

伊藤忠商事の当社に対する議決権所有割合が20%以上である場合、伊藤忠商事は、当社の社外取締役（監査等委員でない取締役）候補者を１名推薦することができ、当社は指名・報酬委員会において、当該推薦を受けた者を社外取締役候補者とすべきか否かについて、真摯に検討することとされております。

③ 伊藤忠商事が一定の株式所有割合を超えて当社株式を保有することを制限する旨の合意

当社の上場会社としての経営の独立性を確保するため、伊藤忠商事は、本資本業務提携契約の有効期間中、当社の事前の書面による承諾を得ることなく、直接又は間接に、また、名義の如何を問わず、その保有する当社の議決権所有割合の合計が21.1%を超えることとなる行為を行うことができないこととされています。

(4) 当該合意の目的

当該合意を含む本資本業務提携契約は、伊藤忠商事による本株式譲渡を通じた当社株式の取得により、中長期にわたる両社の協業体制を構築し、当社の上場会社としての経営の独立性及び自主性を維持しつつ、両社の経営資源・顧客基盤・技術・ネットワークを活用して、関連事業の拡大と社会課題の解決に資する事業展開を推進するとともに、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ることを目的としております。

(5) 取締役会における検討状況その他の当該提出会社における当該合意に係る意思決定に至る過程

当社は、中期経営計画及び現在策定中の2027年度から2030年度までの次期中期経営計画に掲げる取組みを加速するにあたり、伊藤忠商事との協業により、両社の経営資源、顧客基盤、技術及びネットワークを活用して、関連事業の拡大及び社会課題の解決に資する事業展開を推進することが、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資するものと判断いたしました。その上で、当社の経営の独立性及び自主性に及ぼす影響等についても慎重に検討した結果、2026年11月５日開催の取締役会決議により委任を受けた代表取締役により、同月13日、当該合意を含む本資本業務提携契約を締結することを決定いたしました。

(6) 当該合意が当該提出会社の企業統治に及ぼす影響

当該合意を含む本資本業務提携は当社の上場会社としての経営の独立性及び自主性を維持しつつ、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図ることを目的としたものであり、伊藤忠商事による事前承諾事項は本資本業務提携の目的に照らして必要かつ相当なものにとどまっており、伊藤忠商事が推薦する取締役候補者は非業務執行取締役１名にとどまり、当社の指名・報酬委員会における審議プロセスも確保されていることから、当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えております。

２．主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

新たに主要株主となるもの：伊藤忠商事株式会社

主要株主でなくなるもの　：ダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

①伊藤忠商事株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0個	0.00%
異動後	136,946個	19.43%

②ダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	100,354個	14.23%
異動後	0個	0.00%

（注）１．異動前及び異動後の「総株主等の議決権の数に対する割合」は、2026年９月30日現在の総株主の議決権の数（704,811個）を基準に算出しております。

２．総株主等の議決権に対する割合は小数点以下第三位を切り捨てて記入しております。

(3) 当該異動の年月日

2026年11月17日（予定）

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数（2026年11月13日現在）

資本金の額　15,051,596,947円

発行済株式総数 普通株式　72,196,487株

以　上